第131期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

①事業報告に表示すべき事項
のうち以下の事項
(i)直前三事業年度の財産及び
損益の状況とその推移
(ii)新株予約権等に関する事項
(iii)会計監査人に関する事項
(iv)業務の適正を確保するための体制の
整備及び当該体制の運用状況の概要

②連結株主資本等変動計算書
③連結注記表
④株主資本等変動計算書
⑤個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

日本郵船株式会社

本インターネット開示事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の次のページ（http://www.nyk.com/release/IR_meeting.html）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

直前三事業年度の財産及び損益の状況とその推移

① 当社グループの財産及び損益の状況　(単位：特記なきものは百万円)

区　分	第128期 2014年度	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期(当期) 2017年度
売上高	2,401,820	2,272,315	1,923,881	2,183,201
経常利益	84,010	60,058	1,039	28,016
親会社株主に帰属する当期純損益	47,591	18,238	△ 265,744	20,167
1株当たり当期純損益	28.06円	10.75円	△157.23円	119.57円
総資産	2,569,828	2,244,772	2,044,183	2,071,972
純資産	880,923	844,269	591,936	588,255
1株当たり純資産	477.79円	456.21円	309.80円	3,272.21円

(注1) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。
(注2) 第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めています。
(注3) 第131期の1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産は、2017年10月1日を効力発生日として当社の普通株式10株を1株に併合した株式併合が期首に行われたと仮定して算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況　(単位：特記なきものは百万円)

区　分	第128期 2014年度	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期(当期) 2017年度
営業収益	1,264,761	1,201,339	947,758	1,087,926
経常損益	73,530	47,419	△34,091	41,700
当期純損益	12,565	2,974	△266,930	59,509
1株当たり当期純損益	7.41円	1.75円	△157.93円	352.83円
総資産	1,525,359	1,366,544	1,331,044	1,403,907
純資産	478,862	458,825	203,618	261,379
1株当たり純資産	282.35円	270.55円	120.73円	1,549.72円

(注1) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。
(注2) 第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めています。
(注3) 第131期の1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産は、2017年10月1日を効力発生日として当社の普通株式10株を1株に併合した株式併合が期首に行われたと仮定して算出しています。

新株予約権等に関する事項 (2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	報酬等の額 (百万円)
報酬等の額	168
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	307

(注1) 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。
(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
(注3) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務等の対価を支払っています。
(注4) 当社の重要な子会社のうち、㈱ユニエツクス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD. 及びNYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき議案を株主総会に提案します。

業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備等は以下のとおりです。

⑴取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・日本郵船グループ企業理念、グループ・バリュー、日本郵船グループ企業行動憲章及び日本郵船行動規準を制定しており、引き続き、これらに則った適切な経営体制の強化に努める。 ・取締役等及び従業員の法令等遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限配分及び事務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営委員会及び取締役会において審議する。 ・社長の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置する。 ・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会を設置し、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命する。 ・当社グループにおける公正取引問題の判明を受けて、総力を挙げて公正取引に関する理解の深化と法令遵守の徹底を図り、同種事案の再発防止を期し諸施策を実施しており、今後もこれらの維持・強化に努める。加えて贈収賄禁止の徹底を図るため、具体的な防止策の導入と運用について確認する。 ・法令遵守の徹底及びコンプライアンスの推進のため法務部門を強化し、教育・研修を継続的に実施し、相談窓口を適切に運用する。内部監査部門は、実地監査等を行い法令違反等の発見に努める。 ・公益通報者保護法に対応する社内規程を定め、社内外に通報窓口を設け、必要な措置を講じる。当社グループ全体から匿名通報を可能としている。
	（運用状況の概要） ・企業理念等はデータベースに保存されており、取締役等と従業員が常時閲覧できるようにしている。 ・期中に取締役会を15回、経営委員会を48回開催し、重要事項を審議した。また、内部統制委員会を１回、コンプライアンス委員会を２回開催した。総務本部長をチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）に任命しており、法令、定款及び社内規程の遵守はもとより、企業倫理や社会規範等を尊重する社内体制や仕組みの強化に努めている。 ・指名諮問委員会では①取締役の選任及び解任に関する事項、②取締役社長の選任及び解任並びにその後継者プランに関する事項、③代表取締役の選任及び解任に関する事項、④独立役員の独立性の基準に関する事項、⑤経営委員の選任及び解任に関する事項について協議しており、報酬諮問委員会では①取締役及び経営委員の報酬に係る方針・手続に関する事項、②取締役及び経営委員の報酬の内容に関する事項について協議している。 ・社長による独占禁止法遵守徹底の表明、独占禁止法等遵法活動徹底委員会を年２回開催し、法令遵守の制度整備の推進と事案対応の専任組織の設置、調査・審査活動、当社グループにおける統制ネットワークの構築と運用、独占禁止法リスクアセスメント、採算検討会議における同法リスク審査、同盟・協定ファイリング管理、マニュアル等の整備や研修による当社グループ内の啓発と教育（面談、E-learning等）、同業他社との接触規制、社内リニエンシー制度の運用、及び業務を執行する役員と従業員から独占禁止法・競争法遵守に関する誓約を取得し、行動基準に従って事業活動を行っている。 ・贈収賄禁止に関する基本方針及びガイドラインを取締役等と従業員に周知し、関連する社内規程を整備している。 ・海外ビジネスの拡大に伴い、贈収賄に巻き込まれるリスクが高まることに対応するため、新会社・新規事業立上げ時における外国公務員贈賄防止に関する規則を制定し、リスク的観点から贈収賄防止のためのデューデリジェンス体制を構築し、運用している。 ・契約書の審査体制の強化を図っている。 ・行動規準は適宜改正しており、取締役等及び従業員等に同冊子及び同ガイドブックを配布した。あわせて取締役等及び従業員等から行動基準遵守に関する誓約書の提出を受けた。

	・コンプライアンス教育・研修を継続的に行い、コンプライアンス総点検を９月に実施した。公益通報者保護法に対応する内部通報等の相談窓口を適切に機能させ、当社グループ全体からの匿名通報を可能としている。当社グループ内の連携強化を図り問題の早期把握に努め、適切な対策を講じている。
⑵取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・取締役及び取締役会は、その職務の執行に係る文書その他の情報を、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
	（運用状況の概要） ・取締役の業務執行に係る主要な情報を保存し、適切に管理している。
⑶損失の危険の管理に関する規程その他の体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・リスク管理に関する社内規程に基づき、各本部長等が担当業務のリスクと管理状況の評価を実施し、リスク管理委員会において検討すること等によりリスクを明確にし、適切に対応する。 ・個人情報保護に関する社内規則等を制定し、マイナンバーの取扱いや管理については特定個人情報等に関する事務マニュアルを制定する。 ・大規模災害等に際して事業の継続を可能とする事業継続計画の基本計画書及び実施要領を制定する。 ・秘密情報管理に関する社内規則を制定する。
	（運用状況の概要） ・リスク管理委員会を２回開催した。また、社長を委員長とする安全・環境対策推進委員会において船舶の安全運航と環境保全に係る定期的な評価とリスク管理を徹底している。 ・マイナンバーについては特定個人情報等に関する事務マニュアルに従い、取扱い・管理を実施している。 ・大規模災害等に際する事業継続計画を制定し、適宜見直しのうえ、災害対策本部事務局等を対象に原則として年２回訓練を実施している。 ・秘密情報管理については、経済産業省の指針に従った分類方法を定め、取扱い・管理の徹底を図っている。
⑷取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・明確な職務権限及び意思決定ルールを定め、その決定を迅速にするためIT等を利用し、取締役が適正かつ効率的に職務を執行する体制を整備する。
	（運用状況の概要） ・全取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、これに基づき、取締役会における付議基準の見直し及び報告事項の整理を行っている。 ・毎週開催される経営委員会において、取締役会付議事項の事前審議及び経営委員会委任事項の決議を行っている。また、電子稟議システムの活用により迅速な決裁処理を行っている。

⑸当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・当社グループに適用する企業理念及び企業行動憲章を定める。当社グループ会社各社は行動規準を適宜、改正している。 ・当社はグループの内部統制体制の整備について指導する。 ・当社はグループ経営を推進する部署を設置し、当社グループの資本効率向上、グループガバナンスの構築及び内部統制の実効性の向上によるグループ全体の企業集団価値向上を目指す。グループ会社の管理指針等を制定し、適切な運用を通じて適正なグループ経営を推進する。 ・内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を通じ助言や改善提案等を行う。
	（運用状況の概要） ・国内グループ会社を対象として９回の法務研修を実施したことに加えて、独占禁止法のみならず、贈収賄禁止法等も含めたコンプライアンス体制の確立に努めている。 ・研修やコンプライアンス情報の発信等の活動を通じ、諸法令、企業倫理及び社会規範等を遵守尊重するよう当社グループに周知徹底している。 ・グループ経営会議を２回、管掌グループ連絡会議を４回開催した。グループ会社に適用するグループスタンダード等を一部改正し、適切な運用を通じて適正なグループ経営を推進している。 ・グループ会社との間でキャッシュマネジメントシステム等を活用し、効率的な資金運用を行っている。 ・内部監査部門は、国内グループ会社27社と海外68拠点に対する内部監査を実施し、企業活動全般に亘る管理と運営の制度及び業務遂行の状況に関する評価を行い、その結果に基づく助言や改善提案を行っている。
⑹監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	**（取締役会決議の内容の概要）** ・専任スタッフ等を擁する監査役室を設置している。社外監査役のサポートを含め、監査役の職務を補助する。
	（運用状況の概要） ・３名の専任スタッフを擁する監査役室を設置し、適切に監査役の職務を補助している。
⑺前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項	**（取締役会決議の内容の概要）** ・監査役室専任スタッフは、常勤監査役の指揮命令下におく。
	（運用状況の概要） ・監査役室専任スタッフは、常勤監査役の指揮命令下にあり、常勤監査役が人事考課を行っている。全スタッフの人事異動については監査役の意見を最大限に尊重している。

⑻監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・当社グループのコンプライアンス関連事案及び内部通報について、関連する社内規程を整備するとともに、定期的かつ重要度に応じて都度、監査役に報告する体制を確保する。 ・取締役及び取締役会は、法令並びに監査役会規則及び監査役監査基準に定められた職務の遂行が可能な体制を確保するため、監査役が有効な監査を行うことができるよう環境整備に努める。 ・監査役の情報収集体制を確保することで経営課題や業務実態を把握できる体制を整える。
	（運用状況の概要） ・経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会、独占禁止法等遵法活動徹底委員会、情報開示委員会、投資経営会議及びグループ会社社長会等に監査役が出席する機会を提供することにより、監査役の情報収集体制を確保している。 ・当社グループの内部通報者の身元秘匿と不利益な取扱いの禁止に関する社内規則に定め、通報内容について監査役へ報告している。 ・監査役が、取締役等・部門長等と面談し報告を受ける機会を確保している。 ・監査役が、取締役会・経営委員会の議事録や稟議書等の業務執行に関わる重要な書類の閲覧・調査をすることを随時可能とし、効率的な監査体制を確保している。
⑼監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	**（取締役会決議の内容の概要）** ・監査役の職務の執行に係る費用を負担する。
	（運用状況の概要） ・監査役の職務の執行について、監査役監査基準において定められた当社に対する費用請求権を尊重し、その費用を負担している。
⑽金融商品取引法への適合を確保するための体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・金融商品取引法に基づき作成・開示する財務諸表等の適正性を確保するために必要な内部統制の体制を構築し、整備及び運用状況の有効性評価を実施する。
	（運用状況の概要） ・内部統制委員会にJSOX部会を設置し、財務報告に関する信頼性の検証と内部統制報告書案の審議を行っている。また、情報開示委員会を四半期毎に開催し、開示内容等について審議を行うなど、整備及び運用状況の有効性評価を実施している。
⑾反社会的勢力排除に向けた体制	**（取締役会決議の内容の概要）** ・反社会的勢力排除をコンプライアンス上の重要事項と位置付け、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため社内連絡体制と対応フローを定めるとともに、反社会的勢力対応の相談担当窓口を設置する。
	（運用状況の概要） ・反社会的勢力への対応を迅速に行うため、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等との提携を日常より緊密に行っている。 ・暴力団等の反社会的勢力への対応として、取引先等との契約への暴力団排除条項の設定や関係遮断に関する誓約書を取得するなどの施策を行っている。

連結株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	**株主資本合計**	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	**その他の包括利益累計額合計**	**非支配株主持分**	**純資産合計**
当期首残高	144,319	155,461	202,488	△3,814	**498,455**	48,860	△27,284	△4,816	7,255	**24,015**	**69,464**	**591,936**
当連結会計年度中の変動額												
資本剰余金から利益剰余金への振替		△122,500	122,500		**–**							**–**
親会社株主に帰属する当期純利益			20,167		**20,167**							**20,167**
自己株式の取得				△23	**△23**							**△23**
自己株式の処分		△2		36	**33**							**33**
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,153			**2,153**							**2,153**
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△35		**△35**							**△35**
連結範囲の変動			88		**88**							**88**
持分法の適用範囲の変動			202		**202**							**202**
その他			△6	0	**△6**							**△6**
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）						△7,223	8,355	1,714	3,989	**6,835**	**△33,096**	**△26,261**
当連結会計年度中の変動額合計	–	△120,348	142,916	13	**22,580**	△7,223	8,355	1,714	3,989	**6,835**	**△33,096**	**△3,680**
当期末残高	144,319	35,112	345,404	△3,801	**521,035**	41,637	△18,929	△3,101	11,245	**30,851**	**36,368**	**588,255**

連結注記表

⑴連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

① 連結の範囲に関する事項

(i) 連結子会社の数：538社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (10)重要な企業結合の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

連結の範囲の変更

TOMORROW MARINE S.A.他2社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

YUSEN LOGISTICS (MYANMAR) CO., LTD他13社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

NYK FINANCE (CAYMAN) LTD.他25社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

MILFORD SHIPHOLDING II S.A.は、2017年4月30日付をもってMILFORD SHIPHOLDING S.A.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

CAMPBELL SHIPHOLDING II S.A.は、2017年4月30日付をもってCAMPBELL SHIPHOLDING S.A.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYK LINE (AUSTRALIA) PTY LTD.は、2017年4月1日付をもってNYK AUSTRALIA PTY. LTDと合併したため、連結の範囲から除外しています。

TRANSFREIGHT AUTOMOTIVE LOGISTICS EUROPE S.A.S.は、2017年9月30日付をもってYUSEN LOGISTICS (FRANCE) S.A.S.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

NYG SHIPPING LTD.は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

(ii) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

② 持分法の適用に関する事項

(i) 持分法適用会社の数

非連結子会社：8社

関連会社：195社

主要な持分法適用会社の名称

主要な関連会社の状況は、事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (10)重要な企業結合の状況 ③主要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

持分法の適用範囲の変更

オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱及びOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.他4社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

HUNAN GAC NYK LOGISTICS CO., LTD.他5社は、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

KNUTSEN OFFSHORE TANKERS AS他3社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

ノーススタートランスポート㈱他4社は、株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

(ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

(iv) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、2社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社34社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社8社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。
なお、当連結会計年度より、連結子会社のYUSEN LOGISTICS DO BRASIL LTDA.は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。
決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。
12月31日決算の主要な会社
NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

④ 会計方針に関する事項

(i) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
満期保有目的の債券　償却原価法（主として定額法）
その他有価証券
時価のあるもの　主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの　主として移動平均法による原価法
デリバティブ　時価法
たな卸資産　主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
主として定額法
無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウエア　主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他　主として定額法
リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(iii) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費　社債償還期間にわたり月割償却しています。

(iv) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金　従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
役員賞与引当金　役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。
特別修繕引当金　船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。
独禁法関連引当金　各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。
契約損失引当金　固定資産の購入及び賃借契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。
株式給付引当金　株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。
事業再編関連引当金　事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

(v) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(vi) 重要な収益及び費用の計上基準
海運業収益及び費用の計上基準
コンテナ船
貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外
貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vii) 重要なヘッジ会計の方法
債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(viii) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(ix) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
ⅰ 支払利息の処理方法
支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。
ⅱ 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

(2)追加情報

（定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について）
当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。新会社による定期コンテナ船事業のサービスを2018年4月1日より開始しています。
新会社の概要
⑴持株会社
商号　：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社
資本金　：50百万円
出資比率：川崎汽船株式会社　31%
株式会社商船三井　31%
当社　38%
所在地　：東京
設立日　：2017年7月7日
⑵事業運営会社
商号　：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金　：800百万USドル
出資比率：川崎汽船株式会社　31%
株式会社商船三井　31%
当社　38%
（間接出資を含む）
所在地　：シンガポール
設立日　：2017年7月7日

⑶連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	1,934百万円
仕掛品	656百万円
原材料及び貯蔵品	44,006百万円

② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

現金及び預金	1,634百万円
船舶（注）	189,206百万円
建物及び構築物	991百万円
土地	3,452百万円
投資有価証券（注）	71,338百万円
投資その他の資産の「その他」	4百万円
計	266,628百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	18,107百万円
長期借入金	143,597百万円
計	161,705百万円

(注) 船舶のうち289百万円及び投資有価証券のうち71,289百万円は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

③ 有形固定資産の減価償却累計額 1,026,650百万円

④ 偶発債務

(i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 20百万円

(ii) 保証債務等 116,718百万円

(iii) 当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,606百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。

(iv) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は57,987百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。

(v) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年９月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

⑷連結損益計算書に関する注記

事業再編関連損失

定期コンテナ船事業統合に伴う事業再編に関連する損失を一括して計上しています。その内訳は以下のとおりです。

減損損失	4,570百万円
事業再編関連引当金繰入額	2,268百万円
その他	773百万円
計	7,612百万円

⑸連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　170,055,098株

② 配当に関する事項

(i) 配当金支払額

該当事項はありません。

(ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日定時株主総会	普通株式	5,087	30	2018年3月31日	2018年6月21日
計		5,087			

(注) 2018年6月20日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

⑹金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によります。受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法を採用しています。

その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。借入金及び社債についての使途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

② 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(i) 現金及び預金	104,899	104,899	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金	259,367		
貸倒引当金 (※1)	△ 1,329		
	258,037	258,037	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	155	156	1
その他有価証券	121,583	121,583	—
関連会社株式	14,619	11,663	△ 2,956
(iv) 長期貸付金	20,819		
貸倒引当金 (※1)	△ 776		
	20,042	20,904	862
(v) 支払手形及び営業未払金	206,205	206,205	—
(vi) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(vii) 短期借入金	113,198	113,198	—
(viii) 社債	145,000	151,225	6,225
(ix) 長期借入金	683,184	694,158	10,974
(x) デリバティブ取引 (※2)	1,718	1,718	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(i) 現金及び預金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(ii) 受取手形及び営業未収入金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(iii) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ

ています。

(iv) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(v) 支払手形及び営業未払金及び (vi) 1年内償還予定の社債並びに (vii) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(viii) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。

(ix) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額 (*) を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(x) デリバティブ取引

当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、傭船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（傭船料）先物取引等を利用しています。これらの取引の連結決算日の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額256,115百万円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額30,927百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(7)賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,190百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は6,699百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
48,046	△ 380	47,666	118,847

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

(8)1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額　3,272円21銭
② 1株当たり当期純利益　119円57銭

当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

⑼その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

⑽重要な後発事象に関する注記

（持分法適用会社への追加出資）
当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2018年4月2日に持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.へ当初予定していたとおり追加出資をしました。

1.追加出資する持分法適用会社の概要
商号　：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金　：（追加出資前）　800百万USドル
（追加出資後）　3,000百万USドル
出資比率：川崎汽船株式会社　31%
株式会社商船三井　31%
当社　38%
（間接出資を含む）
所在地　：シンガポール
設立日　：2017年7月7日

2.追加出資の概要
⑴追加出資金額　2,200百万USドル
⑵追加出資後資本金　3,000百万USドル
⑶追加出資実行日　2018年4月2日

株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
		資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
					その他利益剰余金							
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	144,319	151,691	2,692	13,146	2	3,992	△139,691	△3,808	**172,345**	45,352	△14,079	**203,618**
当事業年度中の変動額												
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△121,500	121,500						–			–
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△122,500				122,500		–			–
利益準備金から繰越利益剰余金への振替				△13,146			13,146		–			–
特別償却積立金の取崩					△1		1		–			–
圧縮記帳積立金の取崩						△858	858		–			–
圧縮記帳積立金の積立						0	△0		–			–
当期純利益							59,509		**59,509**			**59,509**
自己株式の取得								△23	**△23**			**△23**
自己株式の処分			△2					36	**33**			**33**
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										△5,811	4,052	**△1,759**
当事業年度中の変動額合計	–	△121,500	△1,002	△13,146	△1	△857	196,015	12	**59,520**	△5,811	4,052	**57,760**
当期末残高	144,319	30,191	1,690	–	0	3,134	56,323	△3,795	**231,865**	39,540	△10,027	**261,379**

個別注記表

⑴重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	
船舶及び建物	定額法
その他	定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。
無形固定資産（リース資産を除く）	
のれん	20年以内の均等償却
ソフトウエア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法
リース資産	
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産	自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費	社債償還期間にわたり月割償却しています。

⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 (ii)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。
関係会社船舶投資損失引当金	船舶保有関係会社が調達し当社が定期傭船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

債務保証損失引当金　関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

独禁法関連引当金　各国の競争法（独占禁止法を含む）違反の嫌疑に関連して発生する課徴金等の支払いの見込額を計上しています。

株式給付引当金　株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

訴訟損失引当金　訴訟や係争案件等の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

事業再編関連引当金　事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

⑦ 収益及び費用の計上基準

(i) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

コンテナ船　貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外　貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(ii) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

⑧ ヘッジ会計の方法

債権及び債務における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

⑨ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法　未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。

消費税等の会計処理　税抜方式によっています。

(2)追加情報

(定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について)

当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2016年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。新会社による定期コンテナ船事業のサービスは2018年4月1日より開始しています。

新会社の概要

(i) 持株会社

商号　：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社

資本金　：50百万円

出資比率　：川崎汽船株式会社　31%
株式会社商船三井　31%
当社　38%

所在地　：東京

設立日　：2017年7月7日

(ii) 事業運営会社

商号	：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	
資本金	：800百万USドル	
出資比率	：川崎汽船株式会社	31%
	株式会社商船三井	31%
	当社	38%
	（間接出資を含む）	
所在地	：シンガポール	
設立日	：2017年7月7日	

⑶貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産

船舶	18,097百万円
投資有価証券（注）	722百万円
関係会社株式及び出資金（注）	25,988百万円
計	44,808百万円

(ii) 担保に係る債務

短期借入金	1,446百万円
長期借入金	8,671百万円
計	10,117百万円

(注) 投資有価証券722百万円並びに関係会社株式及び出資金25,988百万円は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

② 有形固定資産の減価償却累計額 265,264百万円

③ 偶発債務

(i) 保証債務等 546,596百万円

(ii) 当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	89,884百万円
長期金銭債権	490,007百万円
短期金銭債務	115,763百万円
長期金銭債務	3,240百万円

⑷損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益（海運業収益、その他事業収益）	37,353百万円
営業費用（海運業費用、その他事業費用、一般管理費）	278,019百万円
営業取引以外の取引による取引高	74,078百万円

⑸株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,393,194 株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が914,801株含まれています。

⑹税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

⑺関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接　100%	資金の援助 債務保証等 役員の兼任	資金の貸付（注1） 利息の受取 債務保証等（注2） リース料の受取（注3）	31,526 441 76,940 4,443	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産 — —	1,612 142,382 45 — —
子会社	NYK FTC (SINGAPORE) PTE. LTD.	所有 直接　100%	債務保証等	債務保証等（注2）	24,271	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	所有 直接　100%	債務保証等	債務保証等（注2）	15,831	—	—
子会社	NYKバルク・プロジェクト株式会社	所有 直接　100%	資金の受入 役員の兼任	利息の支払	5	預り金 —	14,325 —
子会社	郵船不動産株式会社	所有 直接　100%	不動産売買契約	社有不動産の売却（注4） 売却代金 固定資産売却益 その他特別損失	 11,082 8,951 386	 — — —	 — — —
子会社	NYK HOLDEING (EUROPE) B.V.	所有 直接　100%	配当金の受取	配当金の受取	9,603	—	—
子会社	NYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.	所有 直接　100%	業務委託契約	業務委託料の支払（注5）	8,202	海運業未払金	4,486
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接　100%	資金の援助 債務保証等	資金の貸付（注1） 利息の受取 債務保証等（注2）	16,487 368 35,049	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産 —	5,266 19,221 171 —
子会社	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	所有 間接　100%	債務保証等	債務保証等（注2）	30,794	—	—
子会社	YUSEN TERMINALS LLC	所有 間接　51%	債務保証等	債務保証等（注2）	29,361	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ENCANTADA MARITIMA S.A. 他237社	所有 直接　100% (237社) 間接　100% (1社)	資金の援助 債務保証等 傭船契約	 債務保証等（注2） 傭船料の支払（注6）	 132,859 128,537	短期貸付金 長期貸付金 リース債権（一年内） リース債権 — —	27,807 175,402 14,811 98,503 — —
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	—（注7）	増資の引受	増資の引受（注8）	33,661	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
(注2) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。
(注3) リース料については、対象資産のコスト相当額を勘案して決定しています。
(注4) 不動産の売却価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しています。
(注5) 業務委託料についてはコスト相当額を勘案して決定しています。
(注6) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。
(注7) 当社は、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の議決権の38%を所有しています。同社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の普通株式の100%を所有する持株会社です。
(注8) 1株につき10,000USドルで引き受けたものです。

⑻1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額　　1,549円72銭
② 1株当たり当期純利益　　352円83銭

当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

⑼連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

⑽その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

⑾重要な後発事象に関する注記

(持分法適用会社への追加出資)
当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、2018年4月2日に持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.へ当初予定していたとおり追加出資をしました。

1.追加出資する持分法適用会社の概要
商号　：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金　：(追加出資前)　800百万USドル
　　(追加出資後)　3,000百万USドル
出資比率：川崎汽船株式会社　31%
　　株式会社商船三井　31%
　　当社　38%
　　(間接出資を含む)
所在地　：シンガポール
設立日　：2017年7月7日

2.追加出資の概要
⑴追加出資金額　2,200百万USドル
⑵追加出資後資本金　3,000百万USドル
⑶追加出資実行日　2018年4月2日

以　上